

3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示 職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）

工事部門

- 1級土木施工管理技士 特定及び一般建設業の専任技術者
- 2級土木施工管理技士 特定及び一般建設業の専任技術者
- のり面施工管理技術者 のり面保護工事に必要な知識と技術の向上
- 車両系、建設機械運転技能（整地・運搬・積込・堀削）
3 t以上の車両系機械の運搬、積込み用及び堀削用の操作堀削の高さが2 m以上となる地山の堀削作業
- 地山の堀削、土止め支保工 堀削の高さが2 m以上となる地山の堀削作業
- 不整地運搬 不整地での運搬にさいし技術を習得
- 玉掛 クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置で
つり上げ荷動、制限荷重が1 t以上のもの
- 小型移動式クレーン つり上げ荷重が1 t以上5 t未満の小型移動式クレーン
- コンクリート造の工作物の解体
の解体
- ガス溶接 ガスと酸素の混合物の燃焼熱を利用して溶接する為に必要な
技術

- 足場 構造物を作る時に作業のために設ける仮設物
- 型枠 打設されたコンクリートが固まって適当な強度に達するまで
コンクリートを所定の形状寸法に保つ仮枠を工期に対応できる
安全な施工方法を習得
- 安全衛生推進者 事業主が行うべき安全衛生管理業務を習得
- 職長・安全衛生責任者 作業方法の決定及び労働者の配置
統括安全衛生責任者との連絡
- 統括安全衛生責任者 協議組織の設置、運営など特定元方事業者の講ずべき事項の
統括管理
- 第二種酸素欠乏危険作業 酸素欠乏症にかかるおそれ及び硫化水素中毒にかかるおそれ
のある場所として厚労大臣が定める場所での作業
- 高所作業者 不特定の場所に自走することができる操作
- ローラーの運転 ローラーの運転に必要な一般的事項に関する知識
- CPDS講習 社会的地位の向上、土木施工管理技士の技術レベルの維持
向上

事務部門

- 1級経理事務士 建設業経理に関する知識と処理能力の向上
- 2級経理事務士 建設業経理に関する知識と処理能力の向上
- 3級経理事務士 建設業経理に関する知識と処理能力の向上
- 4級経理事務士 建設業経理に関する知識と処理能力の向上